

みらくる

2015年1月号

発行：日本共産党世田谷区議団

〒154-0017 世田谷区世田谷 4-21-27

TEL 5432-2791 ~ 2 FAX 3412-7480

Eメール：kugidan@jcp-setagaya.jp

ホームページ：http://www.jcp-setagaya.jp/kugidan/

●世田谷区政や日本共産党へのご意見をお寄せ下さい。



区民アンケートへのご協力ありがとうございました。

今年もよろしくお願ひします

昨年は、みなさんのご支援で躍進の年にする事ができました。ありがとうございます。衆議院で獲得した議案提案権を活用し、国民のみなさんとの共同をさらに広げます。暴走政治をくい止め政治を変え

るために、今年もがんばります。

日本共産党世田谷区議団

大介護時代 自分らしく生きられる世田谷に

「孤立死」「介護難民」「介護退職」「ヤングケアラー」……区内では、介護をめぐる様々な問題が吹き出しています。さらに10年後の2025年には、いわゆる「団塊世代」がいっせいに後期高齢期を迎える「大介護時代」に突入します。高齢者も、家族も、だれもが自分らしく生きられる地域社会の実現に、日本共産党は全力で取り組んできました。

ここまで実現できました

1 「1000人分の特養ホーム建設」が区の目標に

「新たに1000人分の特養ホーム建設」が、前回選挙の公約です。日本共産党は毎議会、区に実施を迫ってきました。その結果、これまでに500人分の整備と具体化を実現し(表参照)、区はさらに500人分の小規模特養ホームの建設をめざすと表明しました。

成城地区	2014年12月オープン
深沢地区	2016年度オープン(予定)
船橋地区	2018年度オープン(予定)
弦巻地区	2018年度整備予定
下馬地区	2023年度整備予定

2 特養ホームの利用は地元優先に

区は在宅サービスの拡充とともに「すべての出張所・まちづくりセンターのエリアに小規模特養ホームまたはグループホームを整備」する計画案を発表しました。日本共産党の提案が取り入れられたものです。また、「小規模特養ホームの利用は地元優先で」と提案、区も「今後、課題となる」と必要性を認めました。

3 介護保険料・利用料の独自軽減が実現

介護保険料のあいつぐ値上げで、高齢者の負担は限界です。日本共産党は保険料と利用料の軽減を実現、今年度はさらに拡充してきました。また、職員の処遇改善に取り組んできました。

世田谷区議会 4年間の報告

区議会での取り組みを、今期4年間のふりかえって紹介します。



江口じゅん子

待機児解消に全力！

－ 4年間で22ヶ所2283人分の認可保育園実現

「保育園に入れなかった」「このままでは、職場復帰が出来ない」等多くのママ達からたくさんの悲鳴が寄せられています。子育て世代、区民のみなさまと力をあわせ、4年間で世田谷区全体で22ヶ所2,283人分の認可保育園増設を実現しました。更に保育の質を保つための区独自の保育所運営基準を作らせました。

誰もが安心して年をとれる地域をつくるため

－ 成城・船橋に特養老人ホームを実現

この間、地域の皆さまを訪ね、老老介護の深刻な状況や高齢者の孤立死など目の当たりにし、安心して介護を受けられる特養老人ホームの必要性を痛感してきました。地域の皆さまと力を合わせ、成城八丁目と船橋の旧希望丘中学校跡地に特別養護老人ホーム・ショートステイ・軽費老人ホームの整備・計画を実現しました。



桜井みのる

東急がエレベーター設置調査を実施…三軒茶屋駅

田園都市線三軒茶屋駅南口の地上と改札階をつなぐ階段は50段。子ども連れの母親や高齢者は苦勞して駅を使っています。住民のみなさんと一緒に「エレベーター設置」を求める署名をすすめ、その結果、東急にエレベーター設置の調査を実施させました。

若者を使い捨てにするブラック企業対策に全力

若者が希望をもって働ける社会を築くため、ブラック企業根絶を訴えてきました。国会ではブラック企業規制法案を提案し厚生労働省がブラック企業4千社に対して是正勧告を行いました。世田谷区では、若者就労支援の中にブラック企業問題を位置づけるよう提案し、区に若者向けブラック企業対策セミナーなどを実施させました。



中里光夫

区議団幹事長として超党派区議の共同を広げました

4年間、区議団幹事長として他党との協力、共同に努めてきました。「特定秘密保護法の撤回を求める意見書」「解釈改憲による集団的自衛権行使容認を行わないよう求める意見書」を超党派で共同提案し、日本共産党、生活者ネットワーク・社会民主党、民主党、一人会派など18人が賛同しました。超党派区議による街頭での共同アピール行動も行いました。

2019年に開設、梅丘病院跡地に福祉拠点、小児救急医療も充実

梅丘病院跡地利用の当初計画は、敷地の半分を民間に転売しマンション開発のおそれもありました。私はわざわざ土地を買って民間開発のために転売するなどんでもないと批判し、区の転売構想を断念させました。地域で求められている医療や福祉の施設を取り込むよう求めてきた結果、小児救急医療も拡充され、拠点施設内に整備されることになりました。



村田義則

4年間、区議会福祉保健委員として区民福祉の拡充に全力

安倍政権の社会保障削減から区民福祉を守るために奮闘。子どもの就学援助費など生活保護基準の切り下げによる区民福祉の後退をくい止め、介護保険料の軽減を実現させてきました。

また、熊本前区政が進めた福祉切り捨ての行革計画の再検討を提案、子ども医療費助成削減などの項目を撤回させるとともに、前区政が強行した特定(長寿)健診やがん検診有料化の見直しにも道を開いてきました。

玉川地域に8園の認可保育園を開設、深沢に特養ホーム建設

玉川地域の保育待機児(今年度333人)の解消にむけ保育所の増設に取り組み、この4年間で8園、さらに新年度を含めると12園1000人分の認可保育園整備(計画)が実現しました。特養ホームも深沢地区への建設が実現しました。

くらしと福祉を守る 新年度予算実現を 代表質問を行った 江口じゅん子区議に聞く



Q まもなく区の新年度予算が発表されますが、共産党は
どのような予算をめざしているのですか

A 区民アンケートや区内団体との予算懇談会で、生活や営業が厳しいとの声を多く聞いてきました。

これらの声に基づき、日本共産党は、区の新年度予算編成を次の3つの視点で行うことを求めました。

1つ目は、安倍政権の悪政から区民の生活と福祉を守る予算にすること、

2つ目は、保育園増設など切実な区民要求にこたえる予算にすること、

3つ目は、大型道路・開発優先の区政からの転換に結びつく予算にすることです。

Q 具体的にはどういうことですか

A 「アベノミクス」で貧困と格差が拡大しています。貧困家庭に対する無料塾の開催や就学援助拡充など、子どもの貧困対策に系統的に取り組むことを求めました。

また、厳しい営業を強いられている商店や中小零細業者を守るために、区で緊急経済対策を行うことや住宅リノベーション事業の拡充を求めました。

さらに、増え続ける保育園待機児や特養ホーム待機者の解消のための課題にしっかりとした解決の道筋をつける予算となるよう求めました。

保育待機児解消へ、整備目標の確実な実行を

Q 子育て世代からの保育園増設を求める声は切実です。

A 区は、今年度の保育園整備を1400人分の目標をすすめてきました。

しかし、現段階での今年4月までの見込みは、1,135人分にとどまっています。

日本共産党は、整備の遅れは許されないと、目標の確実な実行を強く求めました。

道路・開発優先区政からの転換を

Q 保坂区政の任期最後の予算となりますが、前区政からの転換はすすんでいますか。

A 熊本前区政は二子玉川再開発や大型道路にばく大な税金をつぎ込む一方で、保育料や施設使用料の値上げなど福祉やくらしを切りすててきました。

保坂区長は4年前の選挙で「開発優先区政からの転換を」公約にしましたが実現していません。わが党は保坂区政に対し「区長の前向きな公約実現のためには協力を惜しみません」と激励し、開発や行革計画の転換について具体的に提案してきました。

Q 具体的な問題として、京王線連続立体化に合わせた都市計画道路の問題があります。

A 昨年3月、区長は京王線連続立体化に合わせた都市計画道路の事業認可を住民合意がないまま強行しました。わが党は、住民合意を前提に行うことを強く求めました。

新年度予算で、都市計画道路の予算を減額するかどうか、これが道路・開発優先の区政からの転換の大きなポイントです。

特定健診、がん検診は低所得者対策をすすめる

Q 前区政の行革で有料化された特定健診、がん検診の見直しは、どうでしょうか。

A 区長は、経済的な理由により健診が受けられないことがないように低所得者対策を検討すると答弁しました。引きつづき、健診の無料化の実現に頑張っていきます。

日本共産党は、新年度予算を含め、開発優先区政の転換のために、区民のみなさんと力を尽くしていきます。



公契約条例 4月からスタート 地域経済の活性化にも期待

第3回定例会で、日本共産党も推進してきた公契約条例が全会一致で可決されました。制定に向けた運動を進めてきた公契約推進世田谷懇談会の中村重美さん、東京土建世田谷支部の高木史雄副委員長、そして保坂展人世田谷区長にお話しをうかがいました。

公共工事の質の向上、地域の労働条件の向上へ

司会：本日はお忙しい中、ありがとうございます。昨年の議会で公契約条例が全会一致で可決され、今年の4月から施行となります。期待も大きいのですが、条例制定の意義や今後の課題について、まず中村さんからお話をいただけますか。

中村：公共工事などの公共発注の労働現場で、低賃金のいわゆる官製ワーキングプアやダンピングの横行が問題になっています。労働者に適正な賃金を支払うことや最低制限価格の引き上げ等で工事やサービスの品質の確保につながります。ひいては区内労働者の雇用の拡充や区内産業の振興、地域経済の活性化が期待されます。世田谷区の条例の特徴の一つは、対象を広くとっていることです。➡

まずは公共工事や委託事業などで、条例を守らせることが課題です。

高木：公共工事以外の建設工事や介護サービスでも、従事する労働者が適切な労働条件のもとで働ける環境をつくることは、工事やサービスの質を確保することにつながります。利用する区民のみなさんにとってもメリットですから、条例の考え方を様々な分野に広げていきたいですね。

区長：区としても区民のみなさんに良質の工事やサービスを提供することは重要と考え、条例を提案しました。公契約推進世田谷懇談会や東京土建のみなさんの問題提起を受け止め、共同して条例を活用し、浸透させていきたいですね。

「建設業界は地域経済への波及効果が大きい」…高木 「ぜひ実現したいですね」…区長

司会：条例は、地域経済の活性化にも役立つと期待されていますが。

高木：建設産業は裾野が広いことが特徴です。一件の工事でも建材はもとより電気、水道など様々な設備、家電にいたるまで広がってゆきます。そこで適切な契約と賃金が支払われれば、経済的影響は地域に広がり、波及効果は大きい。

中村：だからこそ、条例の理念を様々な分野に浸 ➡

透させてゆくことが課題です。特に介護の分野は重要です。劣悪な労働環境がサービスの質にも影響し、また人材不足も深刻です。区としてもぜひ頑張ってくださいたいですね。

区長：地域の景気回復に影響が及ぶまで広げる、大変ですがぜひ実現したいですね。区としても働くみなさんが安心できる雇用環境の整備につとめてまいります。

中村、高木：よろしく願います。

司会：本日はありがとうございました。

区民アンケートへのご協力ありがとうございました

日本共産党区議団は、区民アンケートを実施しています。これまでに約2,300通の回答が寄せられています。結果はまとめてお知らせします。

みなさんからいただいた貴重なご意見を、今後の区政に生かしていきます。